

政策評価制度に関する意見 (案)

京都市政策評価委員会
令和3年 月

はじめに

京都市の政策評価制度は、「京都市基本計画」に掲げられた政策・施策を評価対象に平成16年度から実施され、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法を用いた評価を行うなど、全国的に見ても先進的で特徴的な制度である。

本格実施から15年以上が経過し、制度の改善・向上が積み重ねられてきた結果、相当完成度の高いものとなってきたが、市民の理解や協力のもと、制度が適切に運用され、評価結果が有効に活用されることが何より重要である。

令和2年度末には政策評価制度の基礎となる現行の京都市基本計画の計画期間が終了することから、当委員会においては令和元年度から2年度にわたり、次期京都市基本計画に対応した政策評価制度の在り方について検討を行った。令和3年度以降はこれに基づく評価が行われることとなるが、その際、以下で示すような視点を考慮されたい。

適切な客観指標・目標値の設定について

新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の事態に直面し、様々な政策分野において今後の目標が立て難い状況にある。しかしながら、客観指標評価の本質は評価することそのものではなく、指標・目標値の検討を通じて当該政策・施策の目的や、当面進むべき方向を組織内で認識を共有し、目標達成に向けて取り組み、結果を分析することで次の政策展開に活かすことにあるため、令和3年度政策評価を実施するに当たっては、可能な限り客観指標を設定するよう努める必要がある。

こうしたPDCAサイクルの中で、指標や目標値が適切なものとなっているか見直しを行い、実態とかけ離れた目標値となっている場合は、目標設定の妥当性を検証し、適切な目標値となるよう検討を行う必要がある。

市民の生活実感の効率的・効果的な把握について

市民の実感は、客観指標とともに政策・施策の達成度を評価するための材料の一つであり、把握することが重要である。

一方で、令和2年度においては、「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた行財政運営方針」に基づき、市民の命と暮らしを守る人員・財源を確保するため、市民生活実感調査が一時休止された。また、今後、京都市においては、財源不足が常態化している財政構造を健全化するため、大胆な行財政改革が行われる予定となっている。

今後は、市民生活実感調査が、緊急的に一時休止される、または、財政的な要因により調査方法を見直す必要がある、といった事態においても、政策評価制度が持続可能なものとなるよう、市民生活実感調査の在り方を継続して研究していく必要がある。

簡素で効率的な政策評価制度の運用について

行財政改革の議論においては、限られた人員を、コロナ対応や災害対応等の必要性の高い事業に配置するという観点からも、多くのマンパワーを要する事業・業務の見直しが極めて重要とも指摘されている。

令和3年度以降の政策評価においては、評価票のレイアウト等の見直しにより、事務負担の大幅な削減が図られるが、上記の状況も踏まえ、引き続き負担軽減に努めなければならない。

今後、京都市基本構想の終期を見据え、政策評価の対象である総合評価の在り方についても議論が行われるとのことであり、こうした動きも踏まえながら、簡易かつ効率的に評価結果を取りまとめられるよう、政策評価制度の在り方について検討していく必要がある。